

広報

さくほ

2025

No. 224

5.22



「薫季節」 撮影者：新海修（2024年信州・佐久穂町観光フォトコンテスト 銅賞）

- 主な記事
- | | |
|--------------------------------|----------|
| 特集①佐久穂町20周年特別企画「佐久穂町誕生20年のあゆみ」 | … 2～5p |
| 特集②粗大ごみ収集のお知らせ | … 6～8p |
| 館報さくほ | … 24～33p |



しらかぼちゃん

佐久穂町
誕生20周年

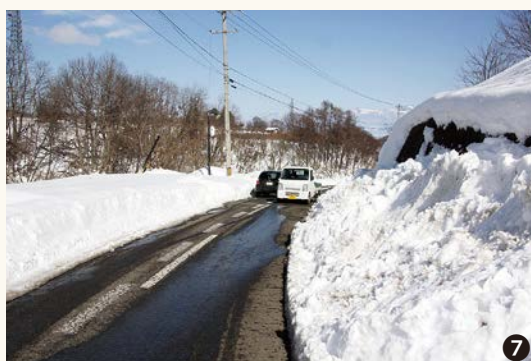
佐久穂町誕生20年のあゆみ

平成17年3月20日に旧佐久町と旧八千穂村が合併し、新たに佐久穂町が誕生しました。20周年の節目を迎えた佐久穂町のこれまでのあゆみを振り返ります。



- 平成17年（2005）
 - ・旧佐久町と旧八千穂村の合併により、佐久穂町誕生①
 - ・初代佐久穂町長に佐々木定男氏が就任
 - ・旧八千穂村が結んだ姉妹都市提携を引き継ぎ、府中市と姉妹都市提携締結②
 - ・余地ダム完成
- 平成18年（2006）
 - ・木版画家の故宮田三郎さんに名誉町民称号を贈呈
 - ・福祉医療費給付金を小学生まで拡大
 - ・八千穂高原が「恋人の聖地」に選定される③
- 平成19年（2007）
 - ・デマンド交通「げんでる号」が運行開始④
 - ・第1次佐久穂町総合計画策定（平成19年度～平成28年度）
 - ・「水と緑のうるおい人の営みが奏でる未来のふるさと」
 - ・大日向保育園 休園
- 平成20年（2008）
 - ・「八千穂レイク」管理釣り場オープン⑤
 - ・福祉医療費給付金を中学生まで拡大
- 平成21年（2009）
 - ・佐久穂町長選で佐々木定男氏が再選（2期目）
 - ・主要地方道川上佐久線「羽黒山バイパス」開通（羽黒山トンネル、海瀬岩トンネル開通）
 - ・超高速通信網（光ファイバー）の基盤整備が完了
- 平成22年（2010）
 - ・デジタル防災行政無線設置
 - ・八千穂高原の白樺が雨水により大量倒木





降雪から3日後の四ツ谷～花岡線



- ・平成23年(2011)
 - ・佐久東小学校閉校式典、139年の歴史に幕
 - ・府中市との地球環境保全のための連携に関する協定締結(カーボンオフセット事業開始)
 - ・障がい者福祉施設「陽だまりの家」開設
- ・平成24年(2012)
 - ・佐久東小学校と佐久中央小学校が統合
 - ・障がい者グループホーム「ほほえみ」開設
 - ・町のイメージキャラクター「しらかばちゃん」誕生
- ・平成25年(2013)
 - ・佐久穂町長選で佐々木定男氏が再選(3期目)
- ・平成26年(2014)
 - ・未曾有の豪雪により佐久地域の交通網がマヒ
 - ・町内農家のパイプハウス485棟が倒壊するなどの被害
 - ・町内5小中学校で閉校行事
- ・平成27年(2015)
 - ・町立千曲病院 リハビリ棟完成、電子カルテシステム稼働
- ・平成28年(2016)
 - ・佐久穂町立佐久穂小・中学校開校
 - ・佐久穂町児童館開設
 - ・福祉医療費給付金を18歳まで拡大
 - ・佐久穂町10周年を迎え、記念式典を開催
- ・平成29年(2017)
 - ・第2次佐久穂町総合計画策定(平成29年度～令和8年度)「自律し多様なコミュニティが人々のくらしを支え、挑戦や行動を支援するまち」
 - ・町立千曲病院 大規模改修完成
 - ・町立千曲病院長に植竹智義氏が就任
- ・平成29年(2017)
 - ・2代目佐久穂町長に佐々木勝氏が就任
 - ・マイナンバーカードによる住民票等コンビニ交付開始
 - ・信州デステイネーションキャンペーンにより、白駒の池周辺の観光客数大幅アップ
 - ・台風21号と衆議院議員総選挙が重なり、当町では初となる「避難準備・高齢者等避難開始情報」を発令



佐久穂町
誕生20周年



13



12



11

- 平成30年(2018)
 - ・佐久穂小・中学校がキャリア教育優良学校として文部科学大臣表彰を受賞
 - ・こどもセンター開設
 - ・従来の機能に加え、母子保健事業や子育て相談事業等を拡充し、子ども、保護者、家庭を支援
 - ・中部横断自動車道が開通、町内に2か所のインターチェンジ
 - ・「佐久穂」と「八千穂高原」が設置される¹¹
 - ・「第18回ふるさとCM大賞NAGANO」において
 - ・「さくほっ手?」が最優秀賞のふるさとCM大賞を初受賞
- 平成31年(2019)
 - ・日本初のイエナプランスクール「学校法人茂来学園 大日向小学校」が旧佐久東小学校に開校¹²
 - ・筆岩地区で大規模な山林火災が発生し、自衛隊へ派遣要請
 - ・家屋2棟と山林32ヘクタールを焼損
- 令和元年(2019)
 - ・令和元年東日本台風(台風19号) 災害発生¹³
 - ・記録的な大雨により町内各所で甚大な被害が発生
 - ・特に古谷ダム上流では24時間降水量が557ミリを観測し、1日で町年間降水量の約7割の降雨を記録
 - ・八千穂高原スキー場民間譲渡、駒出池キャンプ場の指定管理者制度導入
- 令和2年(2020)
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
 - ・町独自の緊急経済対策を実施
 - ・町立千曲病院創立50周年
 - ・佐久穂町役場新庁舎完成¹⁴
 - ・庁舎には佐久穂町産のカラマツや鉄平石を使用
 - ・令和元年東日本台風(台風19号) 被災時の防災活動が高く評価され、佐久穂町消防団が内閣総理大臣賞を受賞
- 令和3年(2021)
 - ・令和3年(2021)
 - ・佐久穂町長に佐々木勝氏が再選(2期目)
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種開始¹⁵
 - ・佐久穂町産ブルーのブランド化
 - ・プレミアムオータムキュート「紫稀」誕生¹⁶
 - ・ふるさと遺産収蔵館「むかしたんけん館」開館



16



15



14



- 令和4年(2022)
- ・学校法人茂来学園大日向中学校開校
- 令和5年(2023)
- ・佐久穂町気候非常事態宣言
- ・2050年カーボンニュートラルの実現を目指す
- ・USBメモリーの紛失により、
- 町の情報セキュリティ管理の強化徹底と運用体制を整備
- 庁舎内への防犯カメラの設置や入退室管理システムを導入
- 令和6年(2024)
- ・能登半島地震発生¹⁷
- 被災地への人的支援で延べ70日の町職員による災害派遣を行う
- 町内4ヶ所の駐在所を統合し、新たに佐久穂町交番を設置¹⁸
- 6名の警察官が常時2人体制で24時間・365日勤務にあたる
- 奥村土牛記念美術館の耐震化工事が終了し、リニューアルオープン
- 「道の駅八千穂高原」がオープン¹⁹
- 町の魅力発信のため町人会「未来のふるさと」が設立され
- 本格活動開始
- ・栄橋が町内初の国登録有形文化財に登録²⁰
- ・宿岩簡易水道が佐久水道企業団へ移管
- ・八千穂高原スキー場が開場40周年を迎える
- 令和7年(2025)
- ・佐久穂町20周年を迎える
- ・「第57回ミス日本コンテスト2025」で
- 当町出身の佐塚ころろさんが「ミス日本みどりの大使」に選ばれる
- ・物価高騰による経済対策支援として「物価高対策緊急支援給付金」や
- 新たな融資制度「原油価格・物価高騰対策資金」を創設
- ・佐久穂町長に佐々木勝氏が再選(3期目)
- ・佐久穂町議会議員の定数を14人から12人に削減
- ・第35回ツール・ド・八ヶ岳2025が6年ぶりに開催²¹



粗大ごみ 収集の お知らせ

日時 令和7年 6月14日(土)
午前6時から午前9時まで
場所 生涯学習館
「花の郷・茂来館」 駐車場

料金は、当日収集会場にてお支払いをお願いします。
数量を確認のうえお持ちください。

品 名	単 価
トタン板等	
10kg当たり	100円
10kg未満	100円
小型木製家具類	
タンス	
木製机	
げた箱	
本棚	
鏡台	
木製テーブル	
こたつ板	
その他	
布団	
建具（障子）木製	
スキー板	
ゴルフ用具	
チャイルドシート	

品 名	単 価
スーツケース	
木製滑り台	
自転車	
子供用自転車	
乳母車	
ブランコ（鉄製）	
米びつ	
金属製脚立	
スチール机	
ガスレンジ	
湯沸器	
ストーブ	
小型金属器具類	
普通車タイヤ	
ホイール無 1本	
普通車タイヤ	
ホイール付 1本	

品 名	単 価
ミシン（卓上以外）	
耕耘機	
農業機械	
リヤカー	
家庭用焼却炉	
風呂釜（浴槽）	
畳（1枚）	
サイドボード	
オルガン	
ベッド	
応接用椅子	
流し台	
洗面化粧台	
スプリング入りマットレス	
大型家具類	
大型家電製品	
大型金属器具類	
ステレオセット	

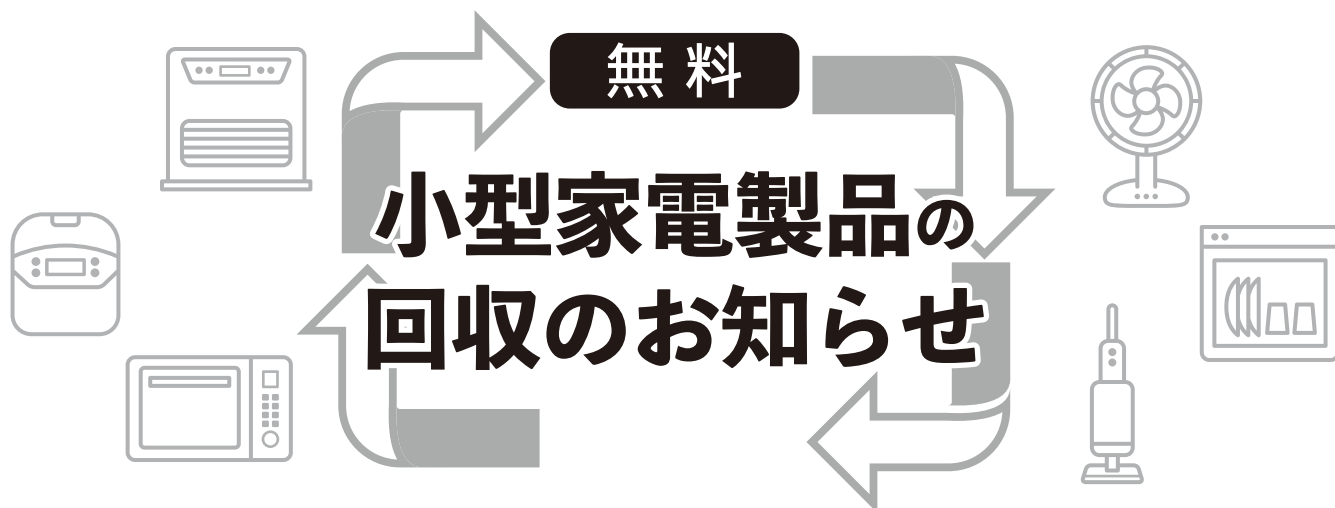
注意事項

○茶ダンスのガラス戸等は必ず取り外して持ち込んでください。
○持ち込んだごみは、ご自身で降ろしてください。

受付できない粗大ごみ

- ・エアコン、テレビ、冷蔵庫類、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、バッテリー、大型車のタイヤ
- ・石膏ボード等の建築廃材
(石膏ボード、断熱材、ウレタン製発泡スチロール 等)
処分する場合は、廃棄物処理業者へ依頼してください。
ご不明な点は、お問い合わせください。
- ・営業行為に伴う粗大ごみは、一切受け付けません。





日時
令和7年 **6月14日(土)**
午前6時から午前9時まで

場所
生涯学習館
「花の郷・茂来館」駐車場

粗大ごみの収集に合わせて、小型家電製品の無料回収を行います。きちんと分別・回収することで資源を再利用でき、資源の節約へとつながります。



小型家電製品

対象品目

基本的に電池・電気で動くもので、回収ボックスに入らない物です。
不明な点は事前にお問い合わせください。

例) 電子レンジ・石油ファンヒーター・電気掃除機・扇風機など



注意事項

- ・電池で動くものは必ず電池を抜いてください。
- ・石油ファンヒーターは必ず灯油を抜き取ってから出してください。
- ・携帯電話・デジタルカメラなど小さい家電製品は、役場庁舎・茂来館に設置されている回収ボックスをご利用ください。

その他

次の物は小型家電製品の回収対象外です。

- ・電気毛布、電気カーペット等の布を含んだものは、「不燃ごみ」もしくは「粗大ごみ(有料)」です。
- ・木製こたつの枠組み、木製スピーカー、大型のマッサージ機や乗馬マシンなどは、「粗大ごみ(有料)」です。
- ・家電リサイクル法対象品は大きさに係らず回収できません。
家電リサイクル法対象商品の処分方法については、右記QRコードより町ホームページをご覧ください。



食器類(陶磁器製)の回収について

粗大ごみ収集会場での食器類(陶磁器製)の回収は行っておりません。
食器類は、役場北側にあります常設専用ステーションをご利用ください。

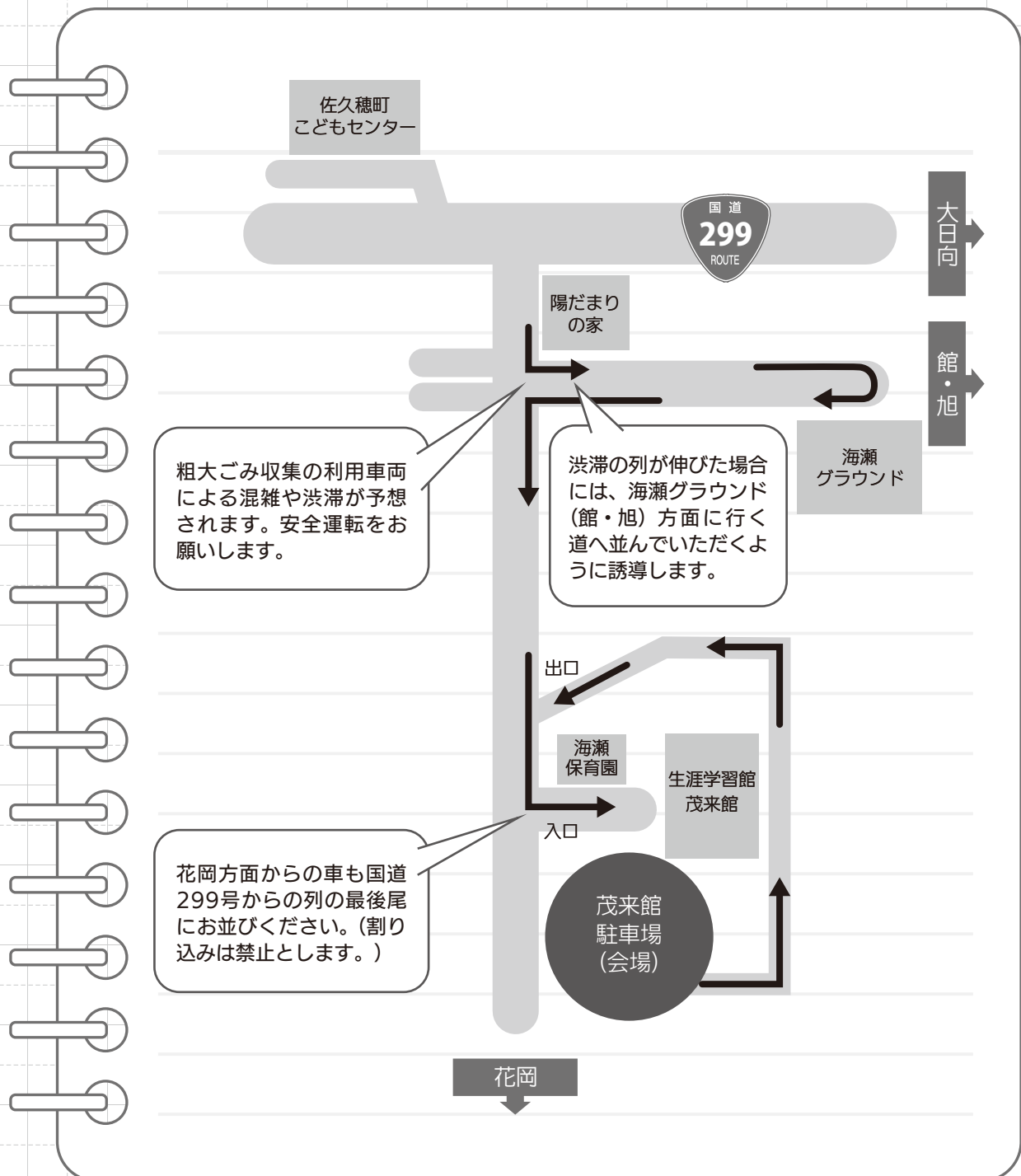
● 問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

佐久穂町粗大ごみ収集における 混雑時の車の流れについて



粗大ごみ収集時の、渋滞発生による国道等の混雑解消のため、海瀬グラウンド方面（館・旭方面）へ行く道へお並びいただくように誘導する場合があります。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、この道をお使いの皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、別の道をご利用いただくか、係員の指示にしたがって通行いただきますようお願いいたします。



佐久穂町の 脱炭素実現 に向けて

10 カーボンフットプリントについて 考えよう

【CFPとは】

今や日本だけでなく世界的に脱炭素の動きが高まり、温室効果ガス排出量実質ゼロを目標に様々な取組みが行われています。そのために温室効果ガスの排出量を削減するための取組みは必要不可欠といえます。

その中で削減に役立つ取組みとして注目されている一つに「カーボンフットプリント」があります。

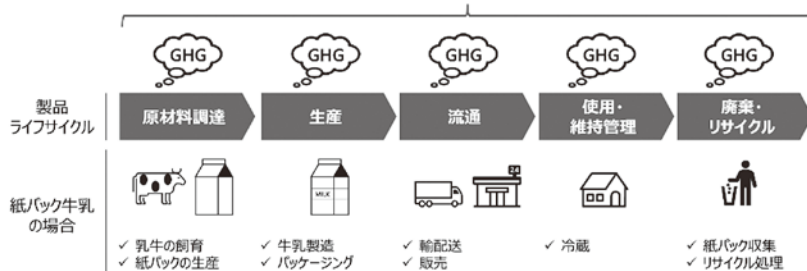
CFPとはカーボンフットプリントの略称で、日本語に訳すと「炭素の足跡」になります。

製品・サービスは、原料調達、生産、流通、使用・維持管理、廃棄・リサイクルの過程を経てライフサイクルを終わります。

CFPとは、各過程において排出された温室効果ガスを二酸化炭素（以下、CO₂）に換算して製品に表示することで閲覧可能とすることを言います。つまり、製品単位でのCO₂排出量を見る化して削減に役立てる取組みです。

CFP = 原材料調達から廃棄・リサイクルまでの温室効果ガスの総排出量 (単位例: kg-CO₂e)

CO₂eの“e”は、equivalent（同等）の頭文字です。



出典: 環境省 グリーン・バリューチェーンプラットフォーム

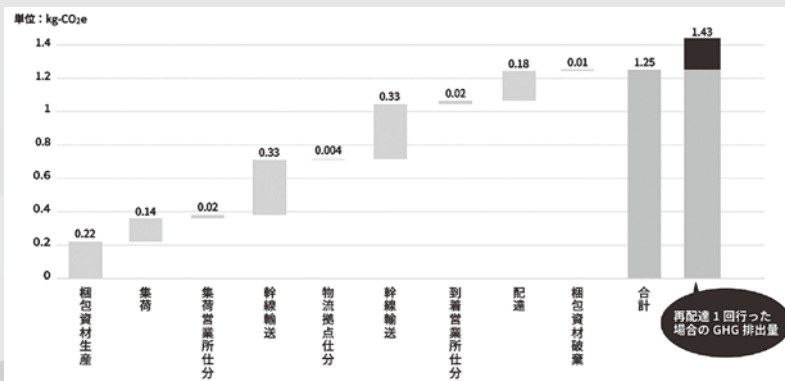
【配達にかかるCFP】

企業などではCFPの動きが高まり、製品の製造過程において排出されたCO₂を製品から見えるようにする取組みが増えてきました。それによりCO₂排出量の多い商品と少ない商品

を比べて購入することができま

最近では宅配業者の佐川急便が宅配サービスメニュー「飛脚宅配便」1個当たりのCFPを算定し公表しました。算定の結果、個人向けの荷物の飛脚宅配便にかかるCFPは1個あたり1.25kg-CO₂となりました。さらに、再配達を行った場合には、1個あたり1.43kg-CO₂となり、約14%増加することになります。

環境省によると、CO₂を1kg削減するためには、
・レジ袋を約30回断る
・マイボトルを使用して約13回プラスチック製コップを断る
ことに相当します。



出典: 佐川急便

自宅にいて荷物を受け取れる便利な宅配便ですが、宅配便の取扱個数は年々増加傾向にある一方、再配達によるCO₂排出量の増加やドライバー不足などの課題も深刻化しています。再配達にならないように宅配日時

佐久穂町生活支援体制整備協議体 「ちょっと知って幸せプログラム」 広報ページ

ちょっと知って幸せニュース



“私らしさ”は、最後まで消えない

ー 人生の締めくくり方は、生き方の延長線 ー

みなさんは、お葬式に参列された経験をもっていらっしゃいますよね？では、ご自身の葬儀をどうしようか、考えたことはありますか？

「お葬式のことなんて、縁起でもない」

「そんなこと考えるのは、まだ早いよ」

そんなふうを感じる方もいるかもしれません。でも実は、自分のお葬式について考えることは、“死”と向き合うためのものではなく、“今”をより豊かに生きるためのヒントを探すことになるのを、ご存知でしょうか？

「愛は勝つ」で有名な歌手のKANさんは、2023年にお亡くなりの際、自分のお葬式にポップコーンを配るようお願いしていたそうです。お葬式のテーマは「映画館」。参列者は映画を楽しむかのように、ポップコーン片手に椅子に座り、スクリーンに映るKANさんの写真やテレビで歌う様子を眺めながら、彼を偲んだのだとか。「KANさんらしいね」と笑顔で話せるような、温かくユーモアのある送り方です。これはまさに、“自分らしさ”が込められたお葬式の好例ではないでしょうか。このように、『どんな風に送られたいか』を考えることは、「どんな人生を送ってきたか」「これからどんな時間を過ごしたいか」に自然とつながっていきます。見送られ方を考える時、私たちは自分の価値観や、大切にしてきたこと、大事にしたい人たちの存在に気づかされるのです。



たとえば



にぎやかなのは苦手だから、
静かな時間を大切にする
お葬式にしたい



自分の写真は恥ずかしいけど、
大切な人たちの写真を
飾ってもらえたら嬉しい



山登りが好きだったから、
山が見える場所で思い出話を
してもらえたら嬉しい



ちょっと笑える遺影を
使って、かしこまった
雰囲気を和らげたい

こんな風に想像をふくらませることは、自分らしさを再認識し、その生き方を最後まで貫くことにつながっていきます。

また、自分の希望を考えておくことは、大切な人への“思いやり”でもあります。残された人が葬儀の準備に追われながら、「どうしたらいいんだろう…」「本人は何を望んでいたんだろう？」と悩む姿は、想像するだけで切ないものです。「こんなふうにしてほしい」と伝えておくことで、遺された人たちは「これでいいんだ」と感じながら送り出すことができますし、あなたの思いを受け止められたことで、最後の孝行ができたと思えるかもしれません。「こんな要望残すなんて…」と苦笑すること、あなたを感じられる瞬間になるのです。はっきりとした希望がなくても大丈夫。

「この音楽が好きだった」

「花が好きだった」

「堅苦しくない雰囲気になりたい」



そんな小さな“らしさ”が集まれば、それはあなたらしい温かな時間になります。

さあ、今日、時間があつたなら、自分のお葬式について、ほんの少しだけ思い描いてみませんか？今度、友人と会ってお茶を飲むとき、お葬式の話をしてみませんか？人生の終わり方を想像することで、人生を豊かに見直すことができる。それは、何歳になってもできる、幸せへの努力かもしれません。「その日」が笑顔で思い出されるような、“あなたらしい”時間になりますように！

(文責 生活支援コーディネーター 畑)

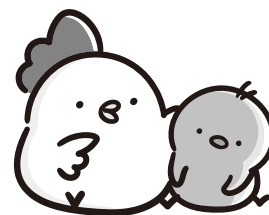


お知らせ

大切な存在との別れが、 とても悲しい体験として残っている皆さんへ

死別や離別によって大切な存在を失うことは、時に大きな喪失体験になり、深い悲しみ（グリーフ）が長く続くことがあります。こうした体験から、葬儀について考えることなんてできない…、そう思われる方もいらっしゃるかもしれません。

こうした悲しみをテーマに、気軽に話ができるお茶会を開催します。話をしても、話を聞くだけでもOK。興味がある方はご参加ください。



グリーフケア
を語る
小さな集い

■日時：令和7年6月28日（土）10：00～11：30

■場所：茂来館 2階 小会議室

■料金：無料

■申込：地域包括支援センター ☎86-1550

問合せ先 佐久穂町地域包括支援センター ☎0267-86-1550 担当：畑

佐久穂町住宅耐震診断・耐震改修事業補助金について

近年被害が伴う地震災害が多数発生しており、町では住宅の耐震診断・耐震改修事業を、これまで以上に住民の皆様へ普及・浸透を図ります。

対象となる住宅の「耐震診断」は無料です。また、耐震診断の結果、耐震改修が必要となった場合の「耐震改修工事費」は、長野県の上乗せ補助を含めると165万円までは、自己負担なしで工事が実施できます。

令和7年度から住宅耐震改修の補助が100万円から115万円に引き上げとなりました。自分や大切な人の命を守るため、対象となる住宅にお住いの皆さんは、ぜひ耐震診断・耐震改修をご検討ください。

住宅耐震診断

●補助の対象となる住宅

次のいずれにも該当する一戸建て住宅（一部併用住宅を含む）

- ・昭和56年（1981年）5月31日以前に工事に着手された住宅
- ・木造在来工法の住宅
- ・長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

ただし、次のいずれかに該当する住宅は、対象となりません。

- ・昭和56年6月から平成17年5月31日の間に増築又は、一部改築を行っていて、当該部分の床面積が延べ面積の2分の1以上の場合
- ・平成17年6月1日以降の増築がある場合

住宅耐震改修補助金

●補助額 補助対象経費の5分の4に相当する額（限度額：115万円）

●条件

- ・耐震診断後総合評点が1.0未満で耐震改修後の総合評点が0.7以上かつ工事前の総合評点を上回る工事
- ・申請を行う年度の前年度所得が以下の額を下回る場合
給与所得のみの方：収入合計1,442万円、その他の方：所得金額1,200万円

長野県住宅耐震化緊急加速事業補助金

●補助額 最大50万円（耐震改修に要する費用－市町村の補助額）

●補助の対象となる住宅

次のいずれにも該当する方

- ・市町村による住宅耐震改修補助の交付決定を受けた方
- ・対象住宅における耐震改修後の総合評点が1.0以上となる方

※申請については、市町村の補助金交付決定後に長野県へ申請が必要となります。

補助金の範囲内でできる改修があります。
申請のサポートもいたしますので、まずはご相談ください。

■相談先 佐久穂町役場 建設課 建設係 Tel:0267-86-2542

住宅耐震診断
無料
住宅耐震改修
最大165万円
町：最大115万円
長野県：最大50万円

5月は「水防月間」

こちら
北部消防署
です!

北部消防署
0267-82-0119



○そもそも「水防」とは？

毎年のように豪雨や台風による水害が各地で発生しています。洪水時あるいは洪水のおそれがあるときに、土のう積みなどの水防工法をして川があふれるのを防いだり、注意を呼びかけたり、避難をしたりすることで、水害による人命や財産への被害を防止・軽減することを「水防」といいます。水防の原点は「自らの安全は自らが守り、地域の安全は地域が守る」という自助・共助の精神そのものと言うことができます。佐久穂町では、消防団が水防団に当たり、水防活動には消防団員が従事しています。

○水防はなぜ必要なの？

毎年6月初旬から7月中旬にかけて梅雨前線が日本列島に停滞し、しばしば激しい豪雨を発生させています。さらに台風が来襲し、広い地域にわたり多量の降雨をもたらしています。近年では集中豪雨や局地的大雨が頻発しており、これまでに想定できないような雨が降っています。このような地形的特性と気象的特性との相乗作用により、各地で洪水などの災害が多発しています。こういったことから、国土交通省では毎年5月を「水防月間」と定め、水害が特に多く発生する時期を前に、国民一人ひとりが水防の意義及び重要性について考えてもらう機会としています。佐久穂町消防団は、住民の生命・身体を守るという崇高な使命を達成するために、生業の傍ら水防活動に当たっています。



○大雨が降る前に備える

- ・窓や雨戸、裏口などはしっかりと閉まりますか？風のないうちに、必要に応じて補強しましょう。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、屋内へ収納しましょう。植木鉢や物干し竿も危険です。
- ・側溝や排水口のゴミは掃除して、水はけを良くしておきましょう。



○大雨情報入手する

- ・気象台が発表する大雨や台風情報、警報など、テレビやラジオ、ホームページから最新の情報を入手。
- ・気象庁があらかじめ記者会見を開く自然災害は、結果的に大被害を発生させている傾向があります。

【佐久穂町の危険箇所は？】

- ・自宅や職場に浸水の可能性はあるか？
- ・近くの避難所はどこ？

→ [佐久穂町 ハザードマップ](#)

Q検索

【佐久穂町の河川の様子はどう？】

- ・千曲川や抜井川の今の水位は？
- ・今の北沢川や大石川の様子は？

→ [長野県河川砂防情報ステーション](#)

Q検索

→ [気象庁ホームページ](#)

Q検索

日ごろから町のハザードマップを見て、家族で危険な箇所の話し合いをしましょう。

information

お知らせ

遠隔地タクシー制度が6月1日から便利になります

■問合せ 総合政策課 政策推進係 ☎0267-86-2553

町の公共交通「げんでる号」が行くことができない場所にお住まいの町民の方のために、タクシー料金の一部を助成する「遠隔地タクシー制度」が、2025年6月1日から内容を拡充して、使いやすくなります。

【5月31日まで（現在の制度）】

■申請先：健康福祉課

■利用できる目的：通院等のみ

■使える回数：月に2回まで

※すでに発行されている利用券は、そのまま使えます。



【6月1日から（新しい制度）】

■申請先：総合政策課

■利用できる目的：通院に加えて、買い物など

■使える回数：月に8回まで

【制度の目的】

この制度は、「げんでる号」が時間的・距離的な理由で行くことができない地域に住んでいる町民の方のために、自宅からげんでる号の乗り場までのタクシー料金を町が一部助成するものです。

※げんでる号に乗り継ぐ場合は予約が必要です。

※タクシーだけで目的地まで行く場合は、その分の料金はご自身の負担になります。

ご不明な点は、町のホームページをご覧くださいか、総合政策課にお気軽にお問い合わせください。



お知らせ

令和7年度軽自動車税の納期限（口座振替日）は6月2日（月）です。

■問合せ 住民税務課 税務係 ☎0267-86-2526

■軽自動車税の賦課期日について

軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録名義人に課税されます。現在車両を所有していないのに納税通知書が届いた方は、廃車や名義変更の手続きが済んでいない可能性がありますのでご確認ください。

■納税証明書（車検用）について

・現金で納付されている方

お送りした納税通知書の右側に添付されており、領収印をもって納税証明書となります。

・口座振替で納付されている方

令和5年1月から軽自動車協会等にて納付状況の確認ができることになりました。

このため、多くの場合に車検時に納税証明書が不要になることから、納税証明書の郵送は行いませんのでご承知おきください。

■身体の不自由な方などの減免について

障がい者手帳等をお持ちの方が所有する軽自動車で、一定の要件（障がいの程度や使用目的など）に該当する場合は、軽自動車税の減免を受けられる場合があります。

減免申請の期限は、令和7年6月2日（月）です。

■よくあるお問い合わせ

Q 軽自動車税が昨年度よりも高くなったのですが。

A 三輪以上の軽自動車のうち最初の新規検査から13年を超える車両には、「重課税率」が課されるため、税額が増えることになります。

Q しばらく公道を走る予定がないので、廃車手続きをしたいのですが。

A 原付バイクや農耕用の車両などは、一時的に利用しないという理由での廃車手続きは認められていません。

information

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

さくほっこの行事は、全て予約制で実施しています。

■定員 各6～8組程度

■対象者 佐久穂町在住の就園前のお子さんと保護者の方（通園している方で参加希望の方はご相談ください。）

【プレイルームの利用について】

5月から佐久穂町、小海町以外の方も利用できるようになりました。佐久穂町、小海町以外の方は予約制となりますので、事前にこどもセンターまで連絡をお願いいたします。ご利用可能時間は、平日の9時～12時です。こどもセンターの行事のある日、土曜日、日曜日、祝日、小学校休校日・長期休みはご利用できません。

■行事予約方法について

◎6月分の予約受付開始時間

5月25日（日）9：00～

◎佐久穂町公式LINEからお申込みください。

◎予約開始日は、毎回前月25日9時からです。

◎定員に達し次第、キャンセル待ちをこどもセンター窓口または電話で受け付けます。

◎ご不明な点は、お問い合わせください。



行事の詳細

『よみきかせ&おたんじょう会』

■日時 6月18日（水）

10：15～ 図書館司書さんによる読み聞かせとお誕生会

10：45～ お誕生カード作り（誕生児のみ）

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール1

今年度より時間に変更になりました。お間違えの無いようご確認をよろしくお願い致します。

お誕生児で予約できなかった場合にはこどもセンターまでご連絡ください。お誕生児以外も参加できます。みんなでお祝いしましょう。

お誕生カードは、お誕生月中いつでも作成できますので、お申し出ください。（カードは親子での記念写真と、手型や足型のアートを予定しています。）

『さくほっこdeリトミック』

■日時 6月24日（火）

乳児の部 10：00～10：45

幼児の部 11：00～11：45

■場所 こどもセンターさくほっこ ホール3

音楽に合わせて体を動かします。動きやすい服装でお越しください。

乳児の部は、ねんねや、ハイハイのお子さん（概ね1歳ごろ）、幼児の部は自分で歩けるお子さんが対象です。

『製作期間 てるてるぼうずを作ろう』

■日時 6月9日（月）～20日（金）

予約は不要です。月～金の都合の良い時間にお越しいただき、スタッフまでお声がけください。

完成した作品を来年度のカレンダーにできます。（各家庭1部となります。）

行事のある日は、終わり次第のご案内となります。



information

お知らせ

未就園児交流会・園庭開放について

■問合せ こども課 保育園係 ☎0267-86-2340

☆未就園児交流会

6月の活動内容

- * 10日(火) 八千穂保育園(読み聞かせ)
- * 12日(木) 栄保育園(リズム遊び)
- * 17日(火) 海瀬保育園(新聞遊び)

■時 間 9時30分～11時

■対 象 未就園児とその保護者

■持ち物 上履き 帽子 水筒
着替え(必要に応じて)

☆事前予約制で開催します。

中止の連絡は当日朝9時までに公式LINEにてお知らせします。

■予約方法について

- ・佐久穂町公式LINEで「メニュー」の「予約」を選択し、案内に従って入力してください。
- ・予約日は公式LINEでお知らせします。



☆園庭開放

～園庭で自由に遊べます～

* 6月7日(土)

* 6月21日(土)

■時 間 9時～11時30分

■場 所 海瀬保育園 園庭

■対 象 未就学児とその保護者

※園庭開放の時間内に『子育て相談』を行っています。事前予約制となりますので、ご希望の方は、海瀬保育園(Tel 86-2187)へご連絡ください。



News

出生祝金を贈呈しました

■問合せ 教育委員会 こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

3月28日に出生祝金を贈呈しました。

* 令和6年10月生まれのお子さんです。



information

お知らせ

佐久穂町奨学金返済支援補助金 ～佐久穂町への定住を支援します～

■問合せ 教育委員会 こども課 学校教育係 ☎0267-86-4940

佐久穂町では、大学などの学費として借りた奨学金を返済した者に対し、補助金を交付します。

この制度は、佐久穂町に住んでいる方が対象です。

■対象となる奨学金

令和6年度中に納期を迎え、遅滞なく返済を行った奨学金

◇日本学生支援機構第一種奨学金
第二種奨学金

◇佐久穂町奨学金等

■補助金額

◇佐久広域管内の事業所へ就職した場合
返済金額の1/2 上限額 15万円

◇佐久穂町内の事業所へ就職した場合
返済金額の2/3 上限額 20万円

◆申請受付

令和7年4月から補助申請の受付を開始しております。

■対象者

以下の条件を全て満たす人（公務員は対象外です）

- ①大学等に進学し、在学中に対象となる奨学金の貸与を受け、現に返済している者
- ②申請年度に40歳以下で、補助金算定期間内に佐久穂町に住民登録があり、現に居住している者で、引き続き居住する意思のある者
- ③申請時に佐久広域管内の事業所に就職している者（自ら事業を営む者を含む）
- ④町税等の滞納をしていない世帯に属する者
- ⑤町の移住定住促進・就業促進に係る補助金の交付を受けていない者

補助金交付申請手続きについては、町ホームページをご覧ください。佐久穂町教育委員会こども課窓口（佐久穂町役場内）までお問い合わせください。

お知らせ

ピアの会開催について

■問合せ 陽だまりの家 佐久穂町地域活動支援センター ☎0267-77-7287

ピアの会とは、メンタル面の不調や同じ病気、症状、同じ薬を服用しているなど、似たような困りごとを経験している方が集まる当事者の会です。何気ない会話の中に、当事者だからこそ気づける困りごとがあり、相談や情報交換をする事ができます。研修を修了したピアサポーターを中心に会の運営を行っており、ゆったりとした雰囲気の中で、会話や季節の行事を楽しんでいます。地域活動支援センターでは毎月ピアの会を開催しています。

お気軽にお問合せください。

*地域活動支援センターとは？

障がいのある方や、障がいはないけれど悩みや生活の困難さを抱えた方の社会参加の第一歩として、地域の交流や創作活動の機会の提供をしている場所です。

■開催日 令和7年6月9日（月）・23日（月）
＊毎月2回開催

■時 間 13時～14時30分

■場 所 佐久穂町地域活動支援センター
佐久穂町畑143-2
（八千穂福祉センター向い）

■対 象 佐久穂町在住でメンタル面の不調をお持ちの方、また、そのご家族

■内 容 映画鑑賞、フリートーク、
困りごと相談など

■申込み 陽だまりの家
佐久穂町地域活動支援センター

■電 話 0267-77-7287

■費 用 無料



information

お知らせ

図書館だより

■問合せ 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

■6月の休館日

2日(月)・9日(月)・16日(月)
23日(月)～30日(月)

■6月の移動図書館車巡回日

Aコース：水曜日【4日・18日】
Bコース：木曜日【5日・19日】
Cコース：金曜日【6日・20日】

■とちの実おはなし会

日時 6月14日(土) 15:00～15:30
場所 図書館内

■「絵本をうたおう」コンサート

絵本と音楽を楽しむコンサートです「ぐりとぐら」「ねこのピート」などお話に歌や音楽をいれて、いつもと違った絵本の世界を楽しみましょう♪

日時 6月29日(日)
14:00開演(13:30開場)

場所 メリアホール

出演 湯澤かよこ、高見澤一樹 ほか

入場 無料

対象 子どもから大人までどなたでも！

お知らせ

令和7年度「貸与型奨学金」のご案内

■問合せ 教育委員会学校教育係 佐久穂町役場
☎0267-86-4940

町では高等学校、大学等に在学又は進学する者を対象に奨学金を貸与します。

奨学金をご希望の方は、申込期間内に必要な書類を揃えて教育委員会へ申込をしてください。

奨学金案内、申込書等は町ホームページ又は役場内教育委員会窓口にて用意してあります。

■貸与の資格

佐久穂町に居住する者又は佐久穂町に居住する者から主たる援助を受けて就学する者。

経済的理由により修学困難と認められること等。

■貸与の額

- ①高等学校に在学する者 月額1万円以内
- ②大学等に在学する者 月額3～5万円以内

■申込期限

6月16日(月)まで



お知らせ

人権同和教育講座の開催について

■問合せ 佐久穂町公民館 ☎0267-86-2041

■人権同和教育講座

21世紀は人権の世紀と言われています。様々な人権課題について現状を知り、何が課題なのか理解することからはじめます。

下記の日時で開催します。

■日時等

【第1回】6月13日(金) 19:00

「今知っておきたい人権課題」(仮)
東信教育事務所指導主事 荻原 忍さん

【第2回】7月13日(日) 14:00

「人間の尊厳とは何か
～人権課題としての『ハンセン病問題』
を中心に考える」(仮)
重監房資料館部長 黒尾 和久さん

【第3回】8月10日(日) ①10:00 ②14:00

①島崎藤村「破戒」(1962大映) DVD鑑賞
②島崎藤村「破戒」(2022東映) DVD鑑賞

【第4回】9月12日(金) 19:00

「部落完全解放について」(仮)
部落解放同盟佐久市協議会

山崎 茂さん(予定)

【第5回】10月26日(日) 14:00

「生活困難相談の現場から」(仮)
NPO法人場作りネット 秋山紅葉さん

【第6回】11月6日(木) 19:00

「人権のまちづくり」(仮)
長野大学社会福祉学部 早坂淳さん

■会場 茂来館メリアホール

■参加費 無料

information

お知らせ

電波利用環境保護について

■問合せ 信越総合通信局 ☎026-234-9976／026-234-9991

6月1日から10日は、
電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

電波の不正利用は、電波法違反、犯罪です。電波を利用するときは、必ずルールを守りましょう。

【電波の3つのルール】

- 1 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
- 2 外国規格の無線機器にはご注意ください。
- 3 電波の利用には、原則、免許が必要です。

■問合せ

信越総合通信局

★不法無線局に関する事

監視調査課（電話：026-234-9976）

★放送の受信障害に関する事

受信障害対策官（電話：026-234-9991）



守ろう！
電波のルール



お知らせ

佐久穂町結婚新生活支援事業補助金について

■問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528

これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（家賃、引越費用など）の支援を行います。

■対象世帯

次の①から⑥を全て満たす世帯

- ①令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。
- ②婚姻の時点において、夫婦共に年齢が39歳以下であること。
- ③夫婦合算の所得が500万円未満であること。
- ④申請の時点において、夫婦共に佐久穂町に住民登録があり、佐久穂町に居住していること。
- ⑤夫婦の双方又は一方が過去に同様の交付金を受けていないこと。
- ⑥夫婦共に町税等の滞納がないこと。

■対象費用

住居費	・住居の購入費 ・住居の増改築費 ・家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
引越費用	引越業者や運送業者に支払った引越費用

■補助上限額

一世帯当たり30万円

■申請方法等

詳細は健康福祉課福祉係までお問合せください。
制度の概要や申請書については町ホームページでも確認、ダウンロードする事ができます。



←詳細はこちら

information

お知らせ

佐久あすなろの会のご案内

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課
「あすなろの会の担当者」 ☎0267-63-3164(直通)

ご家族が自死で亡くなると、残された家族は孤独になりがちです。

佐久あすなろの会は、同じ体験をされた方々と安心して気持ちを語り、わかちあう場です。

以下の日程で開催しますので、ご参加ください。

■日時 13時30分～15時30分

5月27日(火)、9月19日(金)、
12月17日(水)、令和8年3月9日(月)

■場所 佐久市内(安心してご参加いただくため、申込み時に詳しくご案内します)

■内容 ①受付 ②会のルールの説明(会でのことは他では話さない・話したくない時は話さなくても良い等) ③自己紹介 ④わかちあい ⑤参加しての感想等

■対象者 ご家族(親、子ども、配偶者、兄弟姉妹)を自死で亡くされた方。その他の方の参加は、お受けしていません。事前に申込みをお願いします。

■申込み 健康づくり支援課 保健師
電話 0267-63-3164(直通)
「あすなろの会の担当者」とお伝えください。

お知らせ

第33回(令和7年度)佐久地区障がい者スポーツ大会のお知らせ

■問合せ 長野県佐久保健福祉事務所 福祉課
(大会事務局) ☎0267-63-3143

令和7年6月7日(土)に開催される「第33回佐久地区障がい者スポーツ大会」では、障がいをお持ちの方がチーム対抗で「ボッチャ」と「フライングディスク」を楽しめます。

当日は実際に競技として行われる「ボッチャ」と「フライングディスク」の体験コーナーも設けられますので、ぜひ選手への応援とパラスポーツ体験にご来場ください。

■日時 令和7年6月7日(土)

9時30分～13時00分

■会場 長野県立武道館 主道場
(佐久市猿久保165-1)



お知らせ

「長野県障がい者スポーツ大会」が開催されます！

■問合せ 長野県スポーツ振興課 ☎026-235-7108

障がいのある方々がスポーツを楽しみ、交流できる「長野県障がい者スポーツ大会」が開催されます。たくさんの皆さまのご参加・ご観戦をお待ちしています。

■実施競技

陸上、水泳、卓球・サウンドテーブルテニス、ボッチャ、アーチェリー、フライングディスク、ボウリング、バスケットボール、バレーボール

■開催時期・会場

令和7年9月 県内各会場にて開催予定
(競技ごとに日程・会場が異なります)

■対象者

長野県内在住で、令和7年4月1日時点で12歳以上の障がいのある方

■参加費 無料

■申込期間

令和7年4月23日(水)～6月3日(火)

■問合せ

長野県 スポーツ振興課
TEL: 026-235-7108

※競技ごとの詳細(会場や日程など)は長野県公式ホームページをご覧ください。



information

お知らせ

お出かけください 誰でも参加できる地域のカフェ

■問合せ 佐久穂町社会福祉協議会 ☎0267-86-4273/地域包括支援センター ☎0267-86-1550

社協カフェ

みんなで歌を歌ったり、折り紙を折ったり、お茶を飲みながら日頃の思いや他愛もないことをおしゃべりしたりして、『ほっとな気分』になれる場所です。年齢は関係なく、誰でも参加していただけます。料金は無料、予約も不要です。お時間がある時に、お気軽にお越しください。

■問合せ 佐久穂町社会福祉協議会
☎0267-86-4273



■ほっとカフェ

場所 社協ふれあい支所 2F

日程 6月4日(水)・18日(水)

■こまどりカフェ

場所 八千穂老人福祉センター

日程 6月10日(火)・24日(火)

■こまどり体操

場所 八千穂老人福祉センター

日程 6月17日(火) ※飲み物持参

■おとこのカフェ

場所 社協ふれあい支所 2F

日程 6月25日(水)

どこも時間は
9:30 から
です。

ふるさとカフェ

認知能力低下の予防、フレイル予防を目的に、話をしながら創作活動や体操をします。どなたでも参加できます。気軽にお出かけください。

■日付 6月13日(金)

『お花紙アートを作ろう』

6月27日(金)

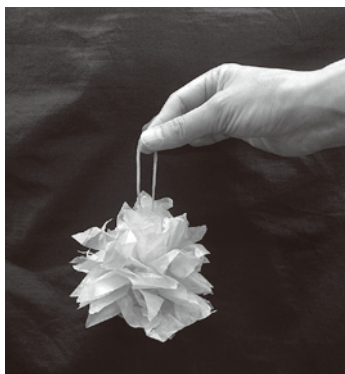
『いきいき健康クラブのアクティビティ』

■時間 10:00~11:00

■場所 茂来館 2階 小会議室

■料金 無料

■問合せ 地域包括支援センター
(役場 健康福祉課内)
☎0267-86-1550



ふるさとカフェ・トーク

「認知症だと思うけど、どう対応したらいいかわからない。」「介護サービスを考えているが、どんな手続きをしたらいいかわからない。」そんな疑問を、お茶を飲みながら認知症地域支援推進員に相談してみませんか？

■日付 6月27日(金)

■時間 10:00~11:00

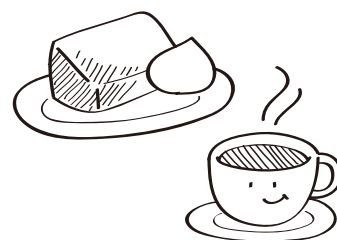
(ふるさとカフェと同時開催)

■受付 茂来館 2階 小会議室

※受付後もらいカフェへ移動します。もらいカフェのお茶代は自己負担です。見守りが必要な方も一緒に参加される場合は、ふるさとカフェで見守り対応します。事前にご相談ください。

■料金 無料

■問合せ 地域包括支援センター
☎0267-86-1550



information

お知らせ

令和7年度 周産期等精神保健相談のご案内

■問合せ 健康福祉課 保健係 ☎0267-86-2528

妊娠期や産後等の女性特有のお悩みを抱えている方やそのご家族等を対象に、精神科医による相談を実施しています。どうぞお気軽にご相談ください。

■日程 令和7年7月2日（水）

11月5日（水）

令和8年3月4日（水）

1回1時間

■場所 佐久保健福祉事務所

（佐久市跡部65-1 佐久合同庁舎1階）

■相談方法 来所による面接相談

■相談担当者 精神科医、保健師及びその他必要な支援関係者

■費用 相談は無料です。

■申込み 市町村保健師を通じて佐久保健福祉事務所に申し込んでください。

■その他 完全予約制です。
相談内容等、秘密は厳守します。

お知らせ

「千曲病院祭・福祉と健康のつどい」 ブース出展者を募集します

■問合せ 千曲病院祭・福祉と健康のつどい実行委員会事務局
健康福祉課 健康づくり係 ☎0267-86-2528

令和7年度「千曲病院祭・福祉と健康のつどい」を計画しています。新たにブースの出展を希望される団体等の皆さまを募集します。

■開催予定日

令和7年10月19日（日）

■開催場所

千曲病院周辺

■ブース出展募集期間

令和7年6月9日（月）まで

ブース出展にご興味のある方、出展をご希望の方は、お気軽にお電話でお問い合わせください。

■問合せ 電話 86-2528

お知らせ

令和7年度 佐久保健福祉事務所 精神保健福祉相談のご案内

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師 ☎0267-63-3164（直通）

こころの健康や精神疾患に係る相談を行っています。どうぞお気軽にご相談ください。ひきこもり、依存症、学校・職場・家庭内の対人関係の悩み等。

■日程（佐久会場）

令和7年5月14日（水）、7月2日（水）、

9月3日（水）、11月5日（水）、

令和8年1月7日（水）、3月4日（水）

■場所（佐久会場）

佐久保健福祉事務所

（佐久市跡部65-1 佐久合同庁舎1階）

■相談方法 来所による面接相談

■相談担当者 精神科医、保健師及びその他必要な支援関係者

■費用 相談は無料です。

■申込み 佐久保健福祉事務所

健康づくり支援課 保健師

電話 0267-63-3164

■その他 完全予約制です。1回1時間の相談です。
相談内容等、秘密は厳守します。市町村や医療機関等にご相談されている場合は、お申し出ください。

※小諸会場の場所や日程等の詳細については右のQRコードから佐久穂町のホームページをご覧ください。



information

お知らせ

令和7年国勢調査が実施されます

■問合せ 総合政策課 情報政策係 ☎0267-86-2553

令和7年10月1日を基準日に日本全国で国勢調査が行われます。

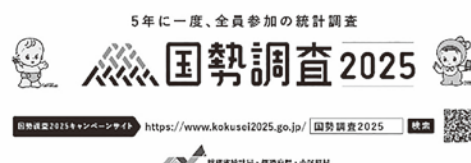
国勢調査は日本の未来をつくるための大切な調査です。

集められたデータは、私たちの暮らしをより良くするために、さまざまな政策に役立てられます。

たとえば、子育てしやすい環境づくりや、高齢者の方々が安心して暮らせる社会づくりなどに活用されます。

ぜひご協力をお願いします。

国勢調査についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのウェブサイトをご覧ください。



お知らせ

「国・地方共通相談チャットボット (Govbot)」の提供開始のお知らせ

■問合せ 総務省行政評価局総務課 国・地方共通相談チャットボットPT担当 ☎03-5253-5454

総務省が「国・地方共通相談チャットボット」、通称「Govbot (ガボット)」の提供を開始しました。

「Govbot (ガボット)」とは、

「定額減税」「子育て」「マイナンバー」「医療保険」「年金」「税」「不動産登記」「戸籍」など、皆様の生活に関わる制度などについてのよくある質問に自動で回答するチャットボットです

24時間いつでも利用できる便利な機能です。

ぜひご活用ください。



<https://www.govbot.go.jp/>



「広報さくほ」では、企業の皆様からの広告を掲載しております。広告を出したいが、どこに出せばよいかわかりにくい方、広告の範囲拡大を検討している方、「広報さくほ」をぜひご利用ください。

●広告掲載料金は下記のとおりです

	1 枠 (44×85mm)	2 枠 (44×175mm)
町内業者	2,500円	5,000円
町外業者	5,000円	10,000円

※この広告は、2 枠 (44×175mm) サイズの広告です。

◆◆ 「広報さくほ」 ◆◆

月1回発行、部数は1回あたり約4,300部
常会長を通じ町内世帯配布及び役場窓口で配布



編集・発行 佐久穂町公民館 〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬 2570 TEL.0267-86-2041 FAX.0267-86-2939

公民館事業計画等について 答申をいただきました

令和7年4月11日(金)、今年度の佐久穂町公民館事業計画及び公民館所管の補助金について、公民館長から佐久穂町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の皆様に諮問し、各種事業の説明と質疑等を踏まえ、異議なしとの答申をいただきました。

事業の実施に際し、各53分館並びに関係される皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、任期満了に伴う委員の改選が行われ、委嘱されました。

任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間で、構成は次のとおりです。

会長	佐藤 恭博 様
副会長	須田 秀俊 様
委員	小林 正一 様
委員	井出 和彦 様
委員	新海 早苗 様
委員	柄沢 貴子 様
委員	大塚 君江 様
委員	小林 直子 様
委員	佐久穂小学校教頭 原 武尚 様
委員	佐久穂中学校教頭 平林 伸康 様

お詫びと訂正

館報第119号26ページ「令和7年度佐久穂町公民館等行事予定表」下段の問合せ先の電話番号に誤りがありました。お詫びし下記のとおり訂正します。

訂正後 問合せ先
 佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」 〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬2570
 TEL： ■茂来館代表佐久穂町公民館 0267-86-2041 ■佐久穂町図書館 0267-86-7020
 ■奥村土牛記念美術館（美術館） 0267-88-3881 ■ふるさと遺産収蔵館（むかたん） 0267-88-7133

訂正前 問合せ先
 佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」 〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬2570
 TEL： ■茂来館代表佐久穂町公民館 0267-86-2041 ■佐久穂町図書館 0267-86-7021
 ■奥村土牛記念美術館（美術館） 0267-88-3881 ■ふるさと遺産収蔵館（むかたん） 0267-88-7134

第1回分館長会議の開催

4月17日(木)、令和6年度第1回分館長会議を茂来館メリアホールで開催しました。

会議では、公民館の事業計画と内容、分館活動事業補助金に関する説明や質疑応答を行いました。

分館活動事業補助金は、均等割・世帯数割・分館報割・人権同和教育事業割・事業数割の5区分の合計で交付されます。均等割相当額は6月頃に、交付決定額から均等割相当額を差し引いた額が年度末に交付されます。

続いて、6月1日(日)に開催される分館対抗・交流ソフトボール大会、7月13日(日)分館対抗・交流バレーボール大会開催に関する詳細と大会への勧誘などを行ないました。

分館長は各分館の責任者として公民館本館が主催する行事をはじめ、分館独自の事業を通じて、地域コミュニティを活性化させる大きな役割を担います。分館の役員や地域の役員と力を合わせて、住民相互の親睦に寄与するようご尽力をお願いいたします。

アロハ・ユウ主催の イベントが開催されました

佐久穂町同好会等文化活動団体連

絡協議会(以下「連絡協議会」)に所属する「アロハ・ユウ」主催のイベント「フラダンス講演会」フラダンスのことを知って、もっとフラダンスを楽しもう」が、4月20日(日)に、茂来館で開催されました。

このイベントは、同好会等文化団体の活動を応援する町補助金を活用

したもので、

代表の小須田春子さんをはじめ関係者の皆様のご尽力により企画運営されました。

当日は、埼

玉県在住の根岸由香さんを講師にお迎えし、講演及びフラダンスの実演が行われ

ました。

1月に開催された「ヨガで町を元気に！」に続くサークル主催のイベントです。

連絡協議会に所属する団体が講演会やイベントを開催する際に要する費用を上限20万円まで応援しています。補助金を活用して、町を盛り上げましょう。



第6回

いきいき茂来クラブ

6月16日に開催された筑波大学名誉教授伊藤純郎さんの「大日向村

満州分村の記憶」と題した第1回講座を皮切りに、3月15日に開催され

た佐久穂町スポーツ推進委員による「モルック」体験をもって全6回の講座を終えました。地域の歴史や風景について理解を深めたり、モルック・ステンドグラス・ミュージックベルなど、新しいことに取り組んだりと多くの皆様にご参加いただきました。中でも10月13日に開催された「現地研修」では、大型バス2台を要して、下伊那郡阿智村にある満蒙

開拓平和記念館を訪問し、地域の歴史とともに満蒙開拓とは何だったのか理解を深めました。

モルックは、フィンランドのカレリア地方で行われている木の的当てゲームをもとに開発されたスポーツで、番号が記された木製のピンを倒していき、相手チームより早くぴったり50点を目指すものです。参加者は木製の屋外用とウレタン製の屋内用の2種類を体験しました。

公民館では貸出用のモルックを屋外用4セット、屋内用2セット用意しています。



短歌

や

俳句

の

同好会の
作品

銀河俳句会

雨川の土手の桜と二重奏

花を待つ彩弁当と笑ひ声

いにしへを想ひ桜に語りかけ

芽吹きなる学のつぼみ五稜郭

廃校の老桜語る幼き日

花七分石積みも美^はし五稜郭

ふるさとの想ひそれぞれ花のなか

春疾風大樹はぐつと力こめ

さくら花黙して見たり亡き友と

桜ばな成り行きまかせ散りし跡

花冷の肩すくませる大手橋

黒澤 泰子

青 葉

大竹ミチ子

説 子

井川こづち

谷 ほほ

桜 峰

芳 子

麻村 水茅

伊藤 京子

雄 心

令和7年度 社会体育計画表

ウォーキング教室

(参加者は各回ごとに募集します)

回	項 目	月日 (曜日)	時 間	場 所	内 容	備 考
1	ウォーキング教室①	4月13日 (日)	午前9時～	さくらさく小径	ウォーキング	雨天中止
2	ウォーキング教室②	5月18日 (日)	午前9時～	円形分水	ウォーキング	半日
3	ウォーキング教室③	6月22日 (日)	午前9時～	未定	ウォーキング	半日
4	ウォーキング教室④	7月20日 (日)	午前9時～	未定	ウォーキング	半日
5	ウォーキング教室⑤	8月31日 (日)	午前9時～	未定	ウォーキング	半日
6	ウォーキング教室⑥	9月14日 (日)	午前9時～	未定	ウォーキング	半日

町民ハイキング

回	項 目	月日 (曜日)	時 間	場 所	内 容	備 考
1	町民ハイキング	10月25日 (土)	午前9時～	未定	未定	1日

わくわくチャレンジ教室

(こちらの教室は募集期間中に1度申し込めば年間を通しての参加となります)

回	項 目	月日 (曜日)	時 間	場 所	内 容	備 考
1	わくわくチャレンジ教室①	6月14日 (土)	午前9時～	海瀬社会体育館	ニュースポーツ体験会	
2	わくわくチャレンジ教室②	7月12日 (土)	午前9時～	望月少年自然の家	野外活動	参加費有
3	わくわくチャレンジ教室③	8月9日 (土)	午前9時～	大日向	魚のつかみ取り	参加費有
4	わくわくチャレンジ教室④	9月6日 (土)	午前9時～	海瀬社会体育館	ミニ運動会	
5	わくわくチャレンジ教室⑤	11月8日 (土)	午前9時～	海瀬社会体育館	ボール遊び	
6	わくわくチャレンジ教室⑥	12月7日 (日)	午前9時～	茂来館	もちつき	参加費有

令和7年度(2025~2026)
茂来館アラウンド20歳記念事業年間計画

さくほスタインベルクピアノコンサート 開催予定

茂来館アラウンド20歳記念事業と題し、今年も音楽家によるコンサートを茂来館メリアホールにて下記の内容で計画しました。詳細につきましましては、無線放送やチラシなどのご案内いたしますので、お友達や地域の皆さんと是非ご鑑賞ください。

	期 日	演奏時間	内 容
1	令和7年 7月20日(日)	14:00~16:00	スタインベルクと歌う心の風景 兎束康雄テノール・柳沢亜紀ソプラノ・須田桃香ピアノ
2	令和7年 9月7日(日)	14:00~16:00	小林洋子オカリナコンサート
3	令和7年 11月16日(日)	参加人数により変更	第21回リレーコンサート (申込制でどなたでも参加費無料)
4	令和8年 1月18日(日)	14:00~16:00	浅尾真実・飯田彰子デュオコンサート
5	令和8年 3月8日(日)	14:00~16:00	福本純也 チョコ・ラ・テ・ピアノトリオ公演

第21回 町民ゴルフ大会 参加者募集

町民ゴルフ大会を令和7年7月6日(日)に佐久リゾートゴルフ倶楽部にて開催します。

一般の部、シニア65歳以上・レディースの部のそれぞれにおいてベストグロス賞、ネットの部上位賞、ドラコン賞、ニアピン賞(他)賞品を多数ご用意しています。

詳細につきましましては、後日無線放送やチラシにてお知らせします。

申込みは先着順となりますが、大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

茂来館 無料展示スペースの ご案内

生涯学習館「花の郷・茂来館」は生涯学習課所管の公民館と図書館が併設されており、年間延べ10万人ほどが利用しています。



有料で利用できる部屋のほかに館内及び前庭など施設の一部を無料でお貸ししています。

創作した作品の展示や収集した物品の紹介、屋外でのイベント活動など、館内の無料展示スペースは、所定の申請書により2週間の期間内で利用できます。

なお、利用に際しては、多様な活動がそれぞれ尊重されるよう、ルールやマナーを順守してください。

2025年度 人権同和教育講座の年間計画

演題等が変更となる場合があります

	期 日	時 間	内 容
1	6月13日(金) 平日夜	19:00 ～ 20:30	演題：今知っておきたい人権課題 講師 長野県東信教育事務所指導主事 荻原 忍さん 会場 茂来館メリアホール
2	7月13日(日) 休日昼	14:00 ～ 15:30	演題：人間の尊厳とは何か～人権課題としての『ハンセン病問題』を中心に考える～ 講師 重監房資料館部長 黒尾 和久さん 会場 茂来館メリアホール
3	8月10日(日) 休日昼	①10:00 ②14:00	①島崎藤村「破戒」(1962大映)DVDの鑑賞119分(白黒) ②島崎藤村「破戒」(2022東映)DVDの鑑賞119分(カラー) 会場 茂来館メリアホール
4	9月12日(金) 平日夜	19:00 ～ 20:30	演題：部落完全解放について(仮) 講師 部落解放同盟佐久市協議会 山崎 茂さん(予定) 会場 茂来館メリアホール
5	10月26日(日) 休日昼	14:00 ～ 15:30	演題：生活困難相談の現場から(仮) 講師 NPO法人場作りネット やどかりハウス事務局 秋山 紅葉さん 会場 茂来館メリアホール
6	11月6日(木) 平日夜	14:00 ～ 15:30	演題：人権のまちづくり(仮) 講師 長野大学社会福祉学部 早坂 淳さん 会場 茂来館メリアホール

2026.2.1人権フェスティバルin佐久穂 開催予定



町内にお住まいの方・町内事業所にお勤めの方など、どなたでもご参加できます。第5回の現地研修は、町内在住またはお勤めの方に限ります。各回募集を行います。

やむなく変更の場合は、ご容赦ください

	期 日	時 間	内 容
1	5月31日(土) 募集開始：4月1日 定員 100名程度	14:00	古くて新しい「はやり歌」で古き良き昭和を感じてみませんか ～手巻き蓄音機でSPレコードの演奏①～ 講師 出前ちくおんき屋の「蛙(かわず)」さん 会場 茂来館メリアホール 参加無料
2	6月22日(日) 募集開始：5月1日 定員 100名程度	14:00	古くて新しい「はやり歌」で古き良き昭和を感じてみませんか ～手巻き蓄音機でSPレコードの演奏②～ 講師 出前ちくおんき屋の「蛙(かわず)」さん 会場 茂来館メリアホール 参加無料
3	7月12日(土) 募集開始：6月1日 定員 100名程度	14:00	真空管で聴くあの時この曲 ～真空管アンプ&手づくりスピーカーの迫力演奏①～ 講師 小関晴彦さん 会場 茂来館メリアホール 参加無料
4	8月24日(日) 募集開始：7月1日 定員 100名程度	14:00	真空管で聴くあの時この曲 ～真空管アンプ&手づくりスピーカーの迫力演奏②～ 講師 小関晴彦さん 会場 茂来館メリアホール 参加無料
5	10月13日(月・祝日) 募集開始：8月1日 定員 70名程度	7:00 (予定)	第5回は町内在住or勤務者に限らせていただきます ■現地研修■大型バスで行く「竹久夢二記念館」と世界遺産「富岡製糸場」(予定) 会場 群馬県 参加費6,000円程度
6	12月7日(日) 募集開始：10月1日 定員 30名程度	9:00	オリジナルわら細工で新年を迎えましょう 講師 元村祥大さんと阿部こころさん 会場 茂来館メリアホール 参加無料
7	3月15日(日) 予定 募集開始：2月1日 定員 40名程度	10:00	ニュースポーツ「モルック」体験講座 講師 佐久穂町スポーツ推進委員 会場 茂来館メリアホール 参加無料

令和7年度佐久穂町公民館生涯学習講座

ステンドグラス講座

■材料費など詳細な情報は、募集開始の際の「それぞれの申込書」をご確認ください



	期 日	時 間	内 容	募集開始
1	6月 8日(日)	13:00~16:00	傘(アンブレラ)	5月1日
2	7月 6日(日)	13:00~16:00	SUNキャッチャー	6月1日
3	8月24日(日)	12:30~16:30	ランプシェード(電気スタンド) 3回の講座で完成	7月1日
4	9月 7日(日)			
5	10月12日(日)			
6	11月30日(日)	13:00~16:00	クリスマスツリーまたはリース	10月1日
7	1月25日(日)	13:00~16:00	桃の節句(ひな人形) 2回の講座で完成	12月2日
8	2月 8日(日)	13:00~16:00		
9	3月22日(日)	13:00~16:00	端午の節句(かぶと)	2月1日

ミュージックベル講座

- ①楽しむコースは、楽譜の代わりに色音符を使いミュージックベルを楽しみます
- ②奏でるコースは、楽譜を使い幅広い楽曲に取り組みます

	期 日	時 間		募 集
		①楽しむコース	②奏でるコース	
1	4月27日(日)	13:30~14:45	15:00~16:00	随時 当日の受付も行います
2	5月25日(日)			
3	6月15日(日)			
4	7月27日(日)			
5	8月31日(日)			
6	9月28日(日)			
7	10月12日(日)			
8	11月16日(日)			
9	12月21日(日)			
10	1月11日(日)			
11	2月 8日(日)			



タッチ式のベルもありますので、お気軽にご参加ください

令和7年度 文化芸術講座 開催予定

バラエティに富んだ講師陣による様々なテーマの講座を受講できます。
佐久地域に深い関わりのあるテーマから、ちょっとマニアックなテーマまで気軽に学んでいただける講座です。
1回だけの受講も可能です。ぜひご参加ください！

	期 日	開催時間	内 容	講 師
第1回	令和7年 6月15日 (日)	14:00~15:30	南海トラフ地震の正体は？ ー佐久穂の災害リスクを考えるー	黒沢 大陸 氏
第2回	令和7年 8月31日 (日)	14:00~15:30	佐久穂町における きのご栽培と今後の可能性	増野 和彦 氏
第3回	令和7年 10月13日 (月・祝)	14:00~15:30	秋の星空・佐久平と宇宙の物語	坪根 徹 氏
第4回	令和8年 3月1日 (日)	14:00~15:30	蒼い記憶 ー満蒙開拓と少年たちー	上映会

令和7年度 第1回文化芸術講座

南海トラフ地震の正体は？

ー佐久穂の災害リスクを考えるー

講 師・・黒沢 大陸 先生

令和7年6月15日 (日) 14時00分 ～ 15時30分

概 要

昨年、日向灘で起きた地震を受けて「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されました。「地震が起きる可能性は数百回に1回」という情報です。長野県や佐久穂町からも注意喚起がありました。どんな備えが適切だったのでしょうか。この地震に限らず、災害への備えには頭を悩ませます。国内や海外の被災地を歩いてきた経験、防災政策が決まる過程の取材などをもとに、佐久穂や私たちの備え、今、10年後、100年後に向けた防災を考えます。

黒沢 大陸

くろさわたいりく

1963年長野県生まれ。朝日新聞論説委員。茨城大学大学院理学研究科修士課程修了。証券会社を経て、1991年朝日新聞社入社。社会部、科学部、オピニオン編集部の記者やデスク、編集委員、科学医療部長などを経て2021年から現職。書評委員、日本記者クラブ企画委員も務めた。

主な著書等

単著に『「地震予知」の幻想ー地震学者たちが語る反省と限界ー』（新潮社、2014年）、『コンビニ断ち脱スマホー便利さはほどほどにー』（コモンズ、2020年）。編著に『日本列島ハザードマップー災害大国・迫る危機ー』（朝日新聞出版、2013年）。共著に『政治家よー不信を超える道はあるー』（朝日新聞社、2000年）など。



町指定文化財の紹介 ⑤

「余地諏訪社朱印状」
よじすわしやしゅいんじょう

○余地諏訪神社

余地の諏訪神社は「宮浦神社」とも呼ばれ、建御名方命と事代主命の二柱の神がまつられています。神社の創建については不明です。しかし、源義仲（木曾次郎義仲）の家臣で、当町の館地区に居を構えていた楯六郎親忠が、治承年間（一一七七～一一八一年）にこの神社を再興したこ

と、また、永禄四年（一五六一）に武田信玄が上州の西上野に侵攻する際に、当社に戦勝祈願をして土地と太鼓を寄進したと伝えられていることから、かなり古い歴史をもつ神社だと推測されます。余地の諏訪神社は現在も維持され、毎年、四月と九月に例祭が行われています。

○朱印状

朱印とは、朱印を押した文書です。とくに戦国時代から江戸時代末にかけての文書を朱印状と呼びます。

江戸時代には朱印を使うことができたのは、幕府の將軍だけでした。將軍は大名や寺社等に領地を与える際などに朱印状を発行しました。さらに、將軍の代替わりごとに再発行されました。

○計九通が現存

余地の諏訪神社にある九

第 1 号文書

通の朱印状の本文には、余地村明神社領として二〇石が与えられるとともに、神社領にある山林や竹木、神主の屋敷等について税が免除されることが記されています。一石は一〇斗＝一〇升で、米俵だと二俵半に相当します。したがって、二〇石は五〇俵の米が取れる土地ということになりますが、石高は税金の評価額であって、実際の土地の収量を表したものではありません。田畑の等級によって違いますし、屋敷地も含まれています。なお、当時の余地村の村高は、元禄一五年（一七〇二）は一七六石余、天保五年（一八三四）一七八石となっています。

九通の朱印状は、三代將軍・家光の代の慶安二年（一六四九）から一四代家茂の万延元年（一八六〇）に渡っています。すべての將軍から朱印状を交付されていれば一五通あるはずですが、しかし、初代の家康と二代の秀忠のときには、大きな寺社、本山・本寺とそれに準ずる東海地方の寺社にしか、朱印状が与えられませんでした。また四代家綱が発給し

たのは、五〇石以上の寺社のみ。さらに、六代家宣・七代家継は在任期間も短く、また、一五代慶喜は幕末の混乱期のため、朱印状は交付されませんでした。そして、明治新政府は、幕府の下付した朱印状を強制的に返納させたため、朱印状が残っていること自体が大変に貴重です。



9 通の朱印状

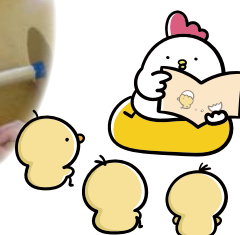
図書館だより

佐久穂町図書館 (Tel 0267-86-7020)

とちの実おはなし会は毎月第2土曜日に行っています。
絵本を楽しんだ後は、折り紙や工作などを行っています。



お子さんから
大人まで、
どなたでも参加できる
おはなし会です。



地区や団体等でおはなし会（読み聞かせ等）のご希望があれば、
ぜひお声がけください。

6月は蔵書点検のため、下記の期間休館いたします。

期間 6/23（月）～30（月）

※月曜休館と館内整理日を含みます。

休館中の本の返却は、ブックポスト又は公民館窓口で対応しています。
年に一度の「本の棚卸し」作業のため、休館（特別整理期間）となります。
ご不便をおかけいたしますが、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

移動図書館車巡回の 時間等変更のお知らせ

【5月の巡回より下記の通り変更になりました】

◇こどもセンター

11:00～11:45

※時間の変更をしました。

Bコース：育児相談日に巡回しています。

◇佐久穂町役場

Cコース：金曜日

12:40～13:10

※BコースからCコースへ変更しました。



デジとしょ信州は、市町村と県による協働電子図書館です。

スマホ・タブレット・パソコンなどお持ちの端末で、いつでもどこでも本を借りることができます。期限が来ると自動返却されるので返し忘れもありません。本を読む際の文字の拡大、しおり機能も便利です。利用するためには利用者登録が必要です。町内に在住または町内に居住地をお持ちの方は、佐久穂町図書館で利用登録ができます。（県外から町内に通勤・通学されている方もお声がけください）



さわめびと

発掘!

茂来館の周囲に3年がかりで植えた300本超のサクラが大きく成長——



みどりの会

「緑に親しみ、花や緑を大切に育てよう」の趣旨のもと86年設立（初代会長・故内藤善水さん）。茂来館竣工（2004年）後の12年、茂来館の周囲にコモロヤエビニシダレザクラ300本を3年がかりで植樹し（他にソメイヨシノ、センダイハエビニシダレザクラ、アジサイ、ミツバツツジなども）、佐久穂小中にも植えた。活動は他に、カタクリ観察会、名木観察会、絶滅危惧種（町内に1種類だけあるツキユキソウ）の調査、見守りなど。会員24名。

「花咲か爺さんになったことについては自負がありますね。子孫の代までこのサクラを残せるわけですから。サクラの下でみなさんと語り合うのはこたえられないですね」

今

年も見事な花を咲かせた茂来館のサクラ。茂来館を取り囲むように植えられたサクラはおおよそ三百五十本。このサクラを植え、育ててきたのが「みどりの会」の代々のメンバーたちだ。

茂来館ができたのは二〇〇四年。田んぼだったところに建てられたが、畑の周囲は雑木林で、北側の土手はカラマツ林だった。茂来館を建てる際にこれらはほとんどが伐採された。

「伐採後は、殺風景だということとで何か植えようということになり、選定されたのがコモロヤエビニシダレザクラ（小諸八重紅枝垂桜）でした。茂来館のサクラはほとんどがこの種類です」と、植樹の際の会長だった木内登志雄さん。今から十三年前のことだ。

↑

じつは伐採後も北側土手には大きなカラマツが残されていた。カラマツは旧佐久町の町木でもあったためだ。「でも、風が吹くとゆさゆさ揺れるし、危ないということとで切りました」と当時茂来館々長で、会員でもあった市川健さん（現会長）。コモロヤエビニシダレザクラを推したのは林務課経験もあり、樹木に詳しくあった健さんだ。「コモロヤエビニシダレザクラを見たのは、小諸であった樹木医さんの講習会。一目でいいな」と思い、みなさんに話したら「それはいいじゃねえか」と話が決まりました。小諸城址に残っていた樹齢百年を超える原木三本から接ぎ木して増やしていったコモロヤエビニシダレザクラ。紫に近い濃い紅色が特徴だ。「ソメイヨシノのほうがはなやかだけど、コモロヤエビニシダ

レザクラは色もいいし、花が長持ちする、というのが推薦理由でした」と登志雄さん。

苗木は、小諸八重紅枝垂桜保存会から譲り受けた。購入費用は町や県からの補助金、町民からの寄付金を充てた。植樹には地域住民や親子連れのなど町民五十人ほどが集まった。

「当初、植樹も管理も造園業者さんをお願いしようと思っていたら、佐々木定男町長（当時）から、（町民の）みなさんを巻き込んだほうがいい。思い出になる」と言われて。植樹の日、町長は出張先の長野市から駆けつけてくれました」と健さん。

一二年から三年がかりで三百本を植えたが、コモロヤエビニシダレザクラの他にも日本さくらの会からソメイヨシノ五十本が寄贈された。ちなみに西側土手のサクラは造園業者から買入れた「センダイハエビニシダレザクラ（仙台八重紅枝垂桜）」だ。「コモロとセンダイの違いは、専門家でもなかなかわからないらしいです（笑）」と健さん。

植樹翌年、害虫のためすべて丸坊主になってしまったという大ピンチに見舞われたが、すぐに新しい葉が出てきて、ことなきを得た。

花が咲き始めた四月中旬、茂来館北側のサクラの下に会員が集った。この日は春秋年二回の「手入れ」の日で、メンバーは枝切りや木の根元に害虫駆除の薬をまくなど汗を

流した。

「何十年か後にみなさん、花咲か爺さん、花咲か婆さんになれるよ」。植えた当初、健さんの言った一言が今も語り草になっているが、ほぼ毎年この場所で見守りをしている。

「花咲か爺さんになったことについては自負がありますね。子孫の代までこのサクラを残せるわけですから。サクラの下でみなさんと語り合うのはこたえられないですね」と、登志雄さん。「みなさん、もつと見にくければいいなって思います。土手の下からでもいいから見てほしい」と、宮澤みやこさん。

「今のところは枝張りが弱いけれど、あと五年くらいして一回り大きくなれば、よそにならない素晴らしい情景になると思います」と、顧問の高見澤宝輔さん。「いろいろなところからの後押しもあって、いい事業に関わらせてもらいました。ゆくゆくは高遠城址を超えるような名所になってほしい」と、健さん。「でも、量的に無理かあ（笑）」



花がつき始めたのはつい5、6年前。「ソメイヨシノに比べると、撫で肩で女性的なサクラですね」（宝輔さん）＝茂来館